

委員会通信

西部地区支線バスの運行について

12月10日に開かれた総務委員会において、西部地区支線バスの運行について報告がありました。

愛称は「みかんの丘くるりんバス」で、令和2年1月4日から火、木、土曜日の週3日運行します。神戸郷町を中心に、図書館、体育センター、市役所等にも停留所を設けます。蒲郡駅への接続により、市外へのお出かけにも利用可能です。また、図書館において、東部地区支線バス」とがみ



くるりんバス」との乗り換えが可能となります。

在宅当番医制度の変更、小中学校規模適正化方針（仮称）の策定について

12月12日に開かれた文教委員会において、次のとおり報告がありました。

●在宅当番医制度の変更

夜間の救急診療事業として、蒲郡市医師会の協力を得て実施している在宅当番医制度について、医師会から令和2年度以降の変更について協議の申し入れがありました。

現在の在宅当番医制度は、平日・土曜の午後8時から午後11時まで、日曜・祝日・年末年始の午後5時から午後11時まで、医師会員が自院で輪番制にて実施していますが、平日は廃止し、土曜日は午後7時から午後10時まで、日曜・祝日・年末年始は午後5時から午後10時までに変更とするというものです。

在宅当番医制度の現状と医師会協議申し入れ案

	現 状	医師会案（令和2年度）
平日	午後8時から午後11時まで	廃止
土曜日	午後8時から午後11時まで	午後7時から午後10時まで
日曜／祝日 年末年始	午後5時から午後11時まで	午後5時から午後10時まで

市は、平日夜間の在宅当番医制度の利用者は少なく、市民病院の救急外来を利用する患者が多いことや、市民アンケートの結果も踏まえ、平日を市民病院に定点化することで、分かりやすくなり、入院や高度医療につなげやすい体制になると、医師会への補助金削減など効果があると判断し、変更案を受け入れることとしました。なお、利用者が

多い土曜・日曜・祝日・年末年始の在宅当番医制度は時間を変更して継続します。令和2年4月1日からの実施に向け、今後は、市民病院を利用する際には、初診時選定療養費が必要になる場合があることを含めて、在宅当番医制度変更の周知を予定しています。

文教委員会 行政視察を行う

先進自治体の事例を学ぶため、10月29日から31日まで次のとおり行政視察を行いました。

- ・兵庫県相生市／子育て応援施策「11の鍵」
- ・香川県丸亀市／地域学校協働活動
- ・岡山県瀬戸内市／瀬戸内市民図書館
- ・兵庫県たつの市／地域包括支援（生活支援・地域づくり、認知症施策）

●小中学校規模適正化方針（仮称）の策定
教育委員会から今後の小中学校の在り方について市民に提示するため、小中学校規模適正化方針（仮称）を令和2年度までに策定する考えが示されました。平成30年度に開催された「まちづくりと公共施設の将来を考えるワークショップ」において、適正な学校規模や将来の学校配置について市の考え方を求める意見が多く出たことも踏まえ、今後ますます少子化が進展し、学級数の減少も想定される状況において、「生き残る力」を育む学校教育環境を維持・向上させるため、適正な学校規模を示します。また、その基準に照らして発生が予想される課題に対



たつの市での視察の様子